

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年三月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島 勝

一 許可番号

令和四年二月二十四日

指令川建セ第〇二〇二〇二号

二 検査済証番号

令和四年三月三日

川建セ第〇三〇二五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字丸山千四百九十四番一、千四百九十六番一、千四百九十五番、千四百九十七番一、字長岡千五百四十七番一、千五百四十八番一、千五百五十三番一、千五百五十二番四、千五百五十四番一、字丸山千四百九十四番一地先道路、字長岡千五百四十八番一地先道路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県深谷市岡部二千五百三番一

日成運輸株式会社 代表取締役 北岩 孝志